

旅費規程

旅費規程(新)		
全日当(県内)	※第 15 条第 1 項	3,000 円
全日当(県外)	〃	6,000 円
半日当(県内)	※第 15 条第 2 項	1,500 円
半日当(県外)	〃	3,000 円
営業日	※第 15 条第 3 項	+3,000 円
日当※1	会員外有資格者	2,000 円
	会員外無資格者	1,000 円
協力金	※2	1,000 円
宿泊費※3	※第 16 条第	実費又は 10,000 円

※1、日当発生条件は 1 時間以上の拘束を有する場合。4 時間未満は 1/2

※2、昼食、夕食等をまたぐ場合

※3、宿泊費発生条件は連日会務で 23 時迄に帰宅不可能若しくは次日の会務が 9 時以前の場合とする

講師報酬規程

講師の区分け		講師報酬 (上限)	
講師 (A)	外部：(医師・教授)	交通費、税込み	100,000 円
講師 (B)	外部：(博士・教員・その他)	〃	50,000 円
講師 (C)	会員：(博士・教員)	〃	30,000 円
講師 (D)	会員：(その他)	〃	10,000 円

附則

令和 4 年 5 月 29 日 講師(B)に医療分野外を目途にその他を追加

支払規定

支払規定(新)	
白黒印刷 (100 枚まで)	} 20 円
白黒印刷 (100 枚より)	
カラー印刷 (A 4)	40 円
カラー印刷 (A 4 以上)	80 円
封筒	20 円
F A X (市内・県内・県外)	1 件につき 100 円

管理費（事務所）	50,000 円
----------	----------

附則

令和 2 年 7 月 26 日 インク代を廃止し白黒印刷を 1 部 20 円に変更